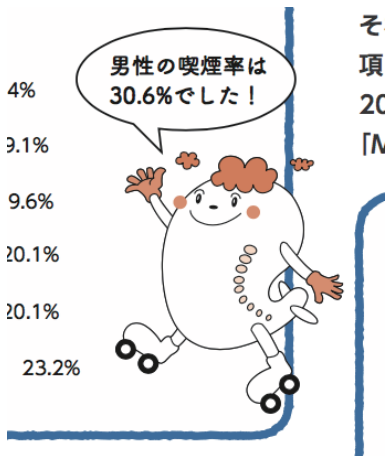


JAPPYファミリーを探せ 答え

[JAL Wellness 2017年秋号]



P.4



P.8

いいえ！

やかに扶養削除の手続きをお



かう)の生計が維持されている。
し上または障害年金を受給する
請である。

P.9



P.10

内容をご覧ください。

ページの健康診断のご案内
(ください。)



P.11